

# 別紙

## 募集要項 別紙 目次

別紙1 「京都学園大学の計画概要」	・・・	1
別紙2 「京都市山ノ内浄水場跡地活用事業の経過」	・・・	3
別紙3 「山ノ内浄水場跡地 位置図」	・・・	4
別紙4 「西側隣接地での工事概要」	・・・	5
別紙5 「保有財産売買契約書（案）」	・・・	8
別紙6 「一般定期借地権設定契約書（案）」	・・・	14
別紙7 「事業用定期借地権設定契約書（案）」	・・・	22
別紙8 「既存施設の無償譲渡契約書[売却時]（案）」	・・・	30
別紙9 「既存施設の無償譲渡契約書[貸借時]（案）」	・・・	33
別紙10 「既存施設の解体撤去に関する覚書（案）」	・・・	36
別紙11 「応募書類一覧」	・・・	39
別紙12 「審査項目及び主な審査の視点」	・・・	41
別紙13 「京都市山ノ内浄水場跡地における〇〇の設置運営に関する基本協定書（案）」	・・・	42
別紙14 「地区計画の変更」	・・・	48

## 京 都 学 園 大 学 の 計 画 概 要

## 1 事業計画

## (1) 事業方針

- ・「ビジネスを支える人材の育成」という基本精神の下、実学を重視した教育を実践
- ・ 京都・亀岡の両キャンパスそれぞれの特徴を活かした教学展開を進め、さらに教育研究内容を充実
- ・ 市民とともにつくる「知の拠点」となることを目指し、大学の学術研究と地域の共存によるまちづくりを進め、京都市の政策の推進に貢献

## (2) 教育計画

## ○ 教育研究のコンセプト

- ・ 「都市・ビジネス・生命（いのち）」を中心とした教育を実践
- ・ 地域に貢献できる人材の育成
- ・ 人間力・総合力を兼ね備えた幅広い職業人の養成
- ・ 国際感覚を持った人材の育成

## ○ 設置学部・学科の構成

<第1期計画（平成27～30年度）>

- ・ 3学部5学科を平成27年度に開設
- ・ 経済経営学部（経済学科，経営学科）
- ・ 人文学部（歴史文化学科）
- ・ 健康医療学部（言語聴覚学科，看護学科）
- ・ 学生・教職員数2，200名（平成30年度）

<第2期計画（平成31～34年度）>

- ・ 学部の充実，大学院の設置を構想
- ・ 国際競争力のある人材，都市問題の解決にあたる人材の育成のため，新たな学部・学科を構想
- ・ 学生・教職員数3，200名（平成34年度）

## (3) 地域貢献

## ○ 地域貢献の取組

右京区役所，右京消防署と右京区ゆかりの大学とで，地域づくりのための包括的な協定「右京区大学地域連携に関する協定」を締結し，オブザーバーとして，市民向けの公開講座を実施するなどの取組を推進（平成27年4月に正式参加予定）

また，この取組の一環として，防災に関するイベントの開催や災害時に避難場所としてキャンパスを提供する等の「防災及び災害支援に関する覚書」を締結

## ○ 交通協力の取組

京都市交通局と，大学が連携・協力し，地域活性化の核として駅空間を活用するなどの「地域の活性化や公共交通の利用促進に関する協定」を締結

## 2 施設計画

### (1) コンセプト

「人と人，人と緑のコミュニティキャンパス」をコンセプトに，学生と社会・周辺地域を結ぶ交流ゾーンを設け，学生の活気や豊かな創造力を生む開放型キャンパスとなるよう，次の5つの方針の下で施設整備を行う。

- ・ オープンなキャンパスと充実した交流空間により，学生の活気や創造力を創出
- ・ エコ・バイオ技術をいかした緑豊かな環境を整備し，学生の快適な学びの場を創出
- ・ 平安時代の街区と水文化を継承するキャンパスプラン
- ・ 質の高い新しいデザインにより，都市景観を向上する周辺と調和した親しみやすい街並みを創出
- ・ 安全かつ機能的な人と建物・人と車のより良い関係の実現

### (2) 主な施設概要：上記のコンセプトを基に整備

#### ○ 第1期（平成27年4月）

- ・ 施設の中央や通沿いをはじめ，各所に市民にも開放された広場や緑地等を設けるなど，緑豊かで学生と市民が憩える空間を創出
- ・ 通沿いには，にぎわいのある環境を創出するため，レストランなど市民が利用できる施設を設置
- ・ 駐輪場を十分に確保するとともに，公共交通の利用促進に努め，自動車利用を抑制

#### ○ 第2期（平成31年4月）

- ・ 将来的な学部編成の充実や大学院の設置等に応じて，整備を行う予定

(イメージ図)

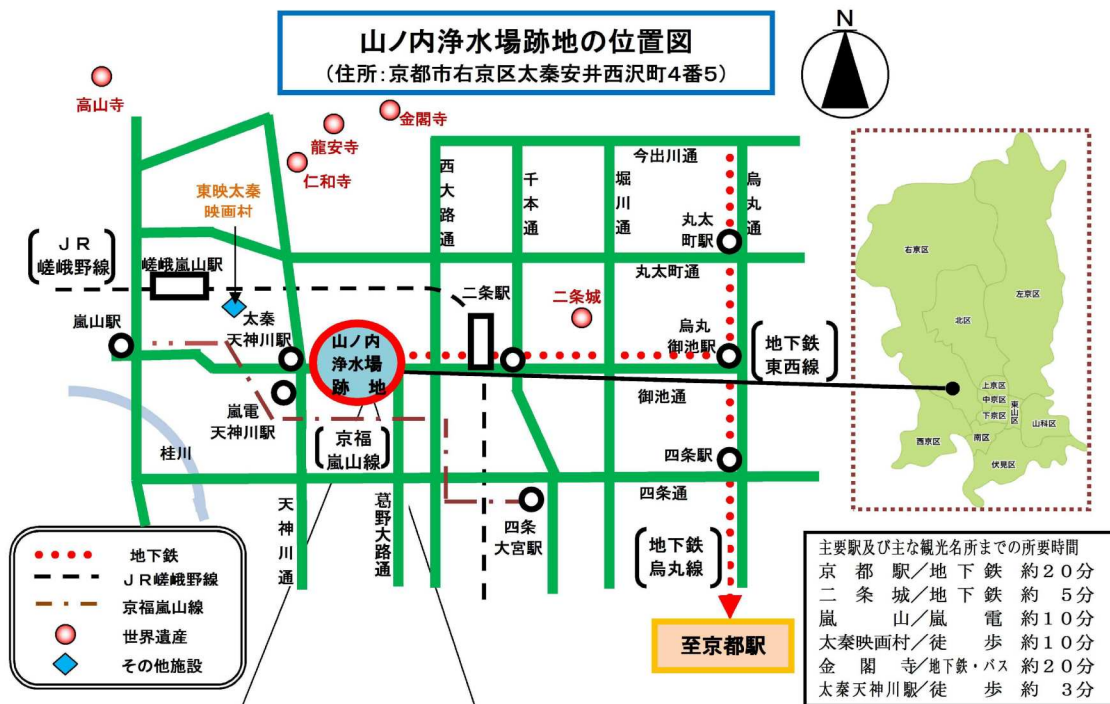


御池通と葛野大路通の交差点から

## 京都市山ノ内浄水場跡地活用事業の経過

平成22年12月	大学を中核とする等の「京都市山ノ内浄水場跡地活用方針」を策定
平成23年9月	優先交渉事業者の募集を開始
平成24年3月	学校法人京都学園を南側用地の優先交渉事業者として選定
8月	京都学園を南側用地の跡地活用事業者として決定し、 京都太秦キャンパスを開設するなどの「基本協定」を締結
平成25年3月	山ノ内浄水場の廃止
4月	60年間の「一般定期借地権設定契約」を締結
7月	都市計画制限を見直し (用途地域の変更(※1)及び地区計画(※2)の策定)
	※1… 跡地全体について、工業地域を近隣商業地域に変更 ※2… 跡地全体について、地区計画の目標や土地利用に関する方針を定めるとともに、南側用地における建築物等の用途の制限、建築物の建ぺい率の最高限度、壁面の位置の制限を規定
平成26年1月	南側用地で大学キャンパス整備工事に着手

山ノ内浄水場跡地位置図



## 西側隣接地での工事概要

本物件の西側隣接地は、上下水道局の施設用地（以下、「西側用地」といいます。）となっています。この西側用地及び本物件において、本市が、実施中の工事及び実施予定の工事概要は以下のとおりです。

### 1 山ノ内ポンプ場整備（その3）工事

現在、本市では、本物件及び西側用地において、山ノ内ポンプ場整備（その3）工事（工期：平成26年3月3日～平成27年6月30日）を実施中です。

本工事は、御池通沿いにある山ノ内浄水場ポンプ棟の地上建築物を撤去するとともに、西側用地に山ノ内ポンプ場の流入管を整備し、現在、本物件に敷設されている仮設送水管を撤去するものです。

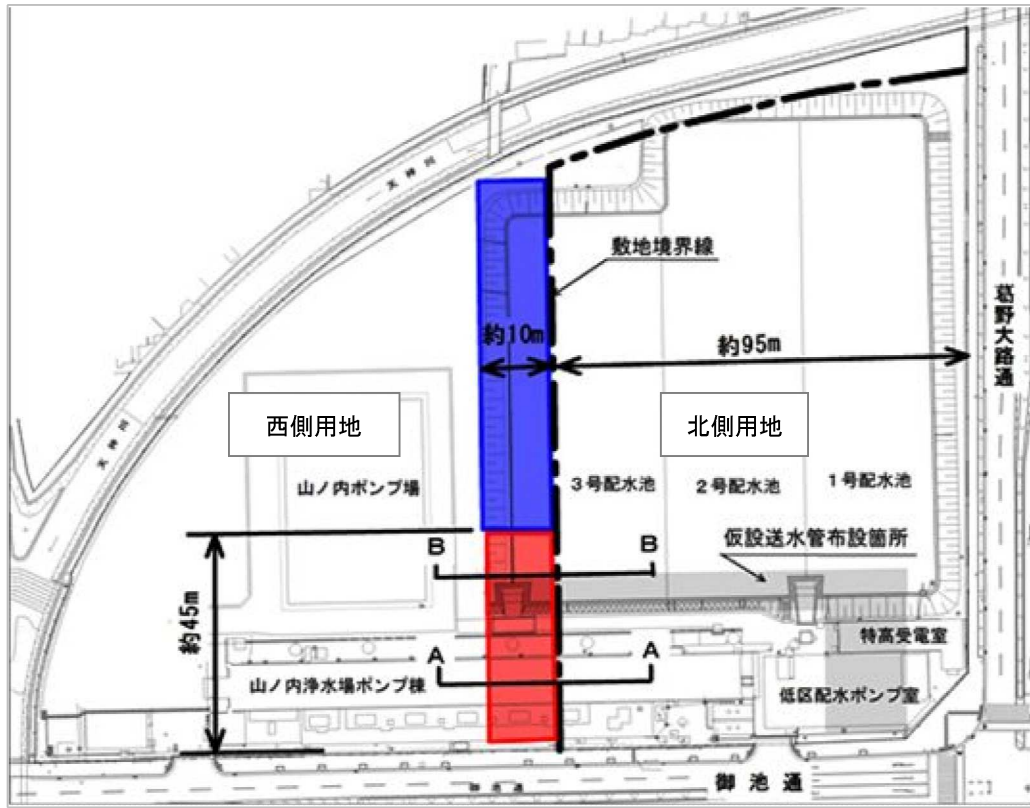
また、敷地境界線沿いの西側用地南側（図-1）において、山ノ内ポンプ場への進入路を整備するため、敷地境界に擁壁や壁を設置して、西側用地と本物件を分離します。（図-2，3）

### 2 山ノ内ポンプ場場内整備工事（仮称）（実施予定）

敷地境界線沿いの西側用地北側（図-1）においては、今後、本市で3号配水池（地下構造物）の撤去及び御池通と同等の地盤の高さまで埋め戻しを行う予定です。

なお、3号配水池（地下構造物）の撤去は、当該配水池が西側用地と本物件に跨って地中に内在していることから、その撤去の範囲、方法及び時期等について、跡地活用事業者と十分に協議したうえで、跡地活用事業者が行う本物件の整備と併せて実施する予定です。

図一 山ノ内浄水場跡地 北側用地 平面図



図二 A-A断面図

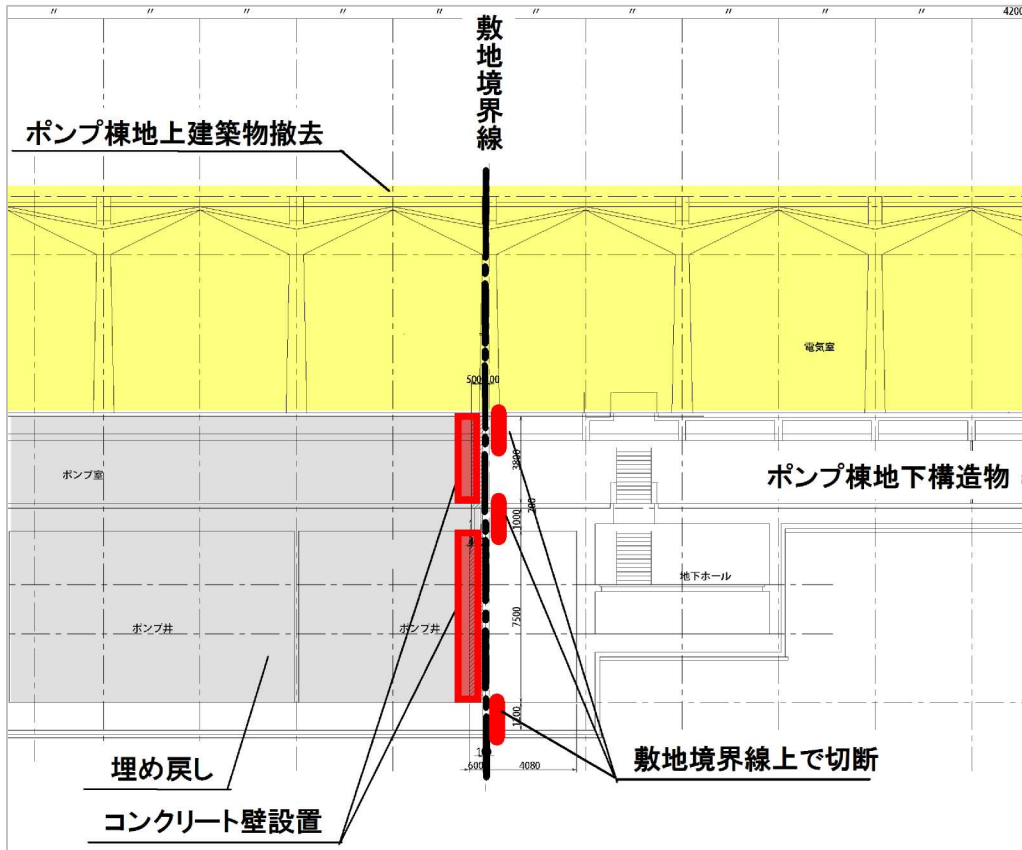




図-3 B-B断面図

